

○神奈川県警察音楽隊運用規程（概要）

（昭和 38 年 8 月 14 日神奈川県警察本部訓令第 18 号）

この訓令は、神奈川県警察音楽隊の運用について必要な事項を定めるものとする。

その主な内容は、

- 隊員の心得
- 派遣基準

等である。